

2022年度

伊丹市立伊丹特別支援学校

学校紹介資料



I 本校の概要

昭和45(1970)年天神川小学校に設置された肢体不自由学級(くるみ学級)を前身として、昭和47(1972)年4月に兵庫県で9番目の肢体不自由養護学校として開校しました。昭和50(1975)年には、現在の地に移転し、平成21(2009)年には校名を「伊丹特別支援学校」と改め、伊丹市内の特別支援教育センター校としての役割を担っています。平成23(2011)年には耐震補強・大規模改造工事、平成27(2015)年プール改修工事を終え現在に至っています。

本校は伊丹市内在住の肢体不自由児を対象とした特別支援学校です。児童生徒のライフサイクルを見とおした教育的ニーズを把握し、障がいの状態に応じたきめ細かな指導に努め、子どもたちの良さを引き出し広げ、さらに力を付けていけるよう教職員一同取り組んでいます。今年度は、小学部15名、中学部7名、高等部8名、全校児童生徒30名となり、また新たな課題に取り組んでいるところです。

1 設置種別 伊丹市に居住する肢体不自由児

2 設置学部 小学部、中学部、高等部

3 学校教育目標

「豊かな心、たくましく生きる力」

4 各学部の目標

小学部

- 基本的な生活習慣を大切にして、規則正しい生活のリズムを身につける。
- 自分の気持ちを表現する力を身につけて、コミュニケーションを楽しむ。
- 日々の学習の中で、いろいろな体験活動を楽しんで、生活経験を広げる。
- 互いの存在を認め合い働きかける心を持ち、ともに過ごす喜びを感じる。
- 自分の好きなことやしたいことを見つけ、自ら選択して楽しむ。

中学部

- 健康の維持増進を図るとともに、規則正しい生活リズムを身につける。
- 友だちとのふれあいを通して、コミュニケーションの力や相手を思いやる心を育てる。
- 自己選択・自己決定の力をつけ、自分の課題に主体的に取り組む。
- 自立につながる心を育むとともに、互いに助け合う共生の心を育む。

高等部

- たくましく生きる力をつけるとともに、一人ひとりに合った生活リズムを身につける。
- 社会や仲間との交流を通して、自分を表現する喜びを知り、コミュニケーションの力を伸ばす。
- 主体的に自己選択、自己決定できる力をつける。
- 将来に繋がる学習を積み重ね、生きがいややりがいを見つけ、一人ひとりの自立と社会参加をめざす。

5 目指す児童生徒像

「明るく(明朗)」「やさしく(誠実・協力)」「たくましく(自己実現・自主自立)」

II 本校の教育活動について

1 指導・支援の基本方針

本校では、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに基づいた指導・支援を行うために「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成しています。その際、「本人・保護者の願い」を踏まえて保護者の方と十分に協議をしながら作成し、その内容や活用について合意形成を図った上で、一人ひとりに応じた指導・支援を進めていきます。

2 教育課程について

本校では、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて学習内容や学習形態、学習時間を工夫しながら教育課程を編成しています。

○今年度の時間割の例

小学部6年

	月	火	水	木	金
1校時	自立活動				
2校時	自立活動(からだ)				
	特別活動(朝の会)				
3校時	グループ国・算	体育	図画工作	生活	あそび・しごと
4校時	国・算	体育	図画工作	生活	あそび・しごと
給食	自立活動(摂食、口腔)				
5校時	よかよかタイム	国・算	グループ国・算	音楽	よかよかタイム
6校時	音楽	道徳/委員会		国・算	グループ国・算
	帰りの会				

中学部

	月	火	水	木	金
1校時	自立活動(からだ)				
2校時	自立活動				
	特別活動(朝の会)				
3校時	美術	グループ国・数	グループ国・数	保健体育	道徳
4校時	美術	国・数	音楽	保健体育	国・数
給食	自立活動(摂食、口腔)				
5校時	職業・家庭	職業・家庭	国・数	国・数	グループ国・数
6校時	国・数	総合/委員会		理科・社会	音楽
	帰りの会				

高等部

	月	火	水	木	金
1校時	自立活動(からだ)				
2校時	自立活動	自立活動	英語	数学	自立活動
	特別活動(朝の会)				
3校時	理科・社会	音楽	保健体育	職業・家庭	美術
4校時	理科・社会	音楽	保健体育	職業・家庭	美術
給食	自立活動(摂食)				
5校時	国語	国語	国語	総合	国語
6校時	数学	数学/委員会		総合	総合
	帰りの会				

高等部

	月	火	水	木	金
1校時	自立活動(からだ)				
2校時	自立活動				
	特別活動(朝の会)				
3校時	理科・社会	美術	保健体育	職業・家庭	音楽
4校時	理科・社会	美術	保健体育	職業・家庭	音楽
給食	自立活動(口腔、摂食)				
5校時	国・数	国・数	国・数	道徳	国・数
6校時	グループ国・数	グループ国・数/委員会		グループ国・数	総合
	帰りの会				

3 給食指導について

月曜日から金曜日まで学校給食があります。但し、行事等のため、弁当持参となる場合もあります。

a 普通食

伊丹市学校給食第1センターより配送されます。

b 特別調理食

普通食が食べにくい場合は本校で調理した特別調理食を提供しています。圧力鍋などで柔らかく仕上げ、キザミ食・ペースト食など、児童生徒の食事の段階に応じた形態変更の調理をしています。

c 経管栄養等

栄養剤・必要資材は保護者が準備し、看護師が経管栄養を実施しています。

4 医療的ケアについて

吸引、導尿、経管栄養等の医療的ケアの実施については、本校所定の手続きが必要です。校内での医療的ケアは原則、本校の看護師が行っていますが、次のことにご留意ください。

①学校では実施の難しい医療的ケア内容があります。

②保護者による登下校時の送迎、付き添い、医療的ケアの実施など、保護者へご協力をお願いする場合があります。

③登下校のスクールバス・タクシーへの看護師の同乗は、「気管切開がある場合」・「医師から酸素吸入の指示がある場合」・「医師から看護師の添乗の指示がある場合」のいずれか1つ以上に該当する場合は、必ず看護師が乗車するスクールバス・タクシーでの登下校をお願いしています。また、医療的ケアに関する相談があれば、随時学校までご連絡ください。

5 登下校について

スクールバス2台・タクシー5台で送迎します。また、自家用車や徒歩により保護者が送迎することもできます。

6 学校での各種相談およびPT・OT・STとの連携について

からだの学習会、療育相談、課題学習相談等外部より講師を招き児童生徒の指導支援について相談を行っています。すなご医療福祉センターより理学療法士(PT)や作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)を本校に月に1回1時間程度、県立障害児リハビリセンター(あまりハ)より理学療法士(PT)を年3回程度派遣していただき、児童生徒の日常生活、学校生活上の課題や学習内容・方法について教員がアドバイスを受け、指導や支援に生かしています。

7 交流及び共同学習について

小学部	居住地校交流 学校間交流	原則居住地校区の小中学校と交流をしています。 鴻池小学校と交流しています。
中学部	居住地校交流	原則居住地校区の中中学校と交流をしています。
高等部	地域の高校や特別支援学校高等部との交流	市内の県立学校や、伊丹市立伊丹高等学校、兵庫県立こやの里特別支援学校と交流をしています。
	ふれあい交流	市内の高校生が来校し交流をしています。
	二校間交流	阪神間の肢体不自由特別支援学校と年に1回、交流をしています。

8 進路指導について

小学部、中学部、高等部の各課程の中での一貫した進路指導體制の下で、「自分らしく過ごす」「自分らしく生きる」ことを目指して、一人一人のニーズに応じた指導・支援を行います。

高等部では卒業後の生活にスムーズに移行できるように、事業所（職場）見学や事業所（職場）体験実習等を行うとともに、福祉や地域の関係機関と連携を取り、卒業後の生活に向けた進路選択・進路決定へのサポートを行います。

9 主な学校行事について

月	学校行事	安全・保健関係行事
4	・始業式 ・入学式 ・離任式 ・参観日 ・学部懇談会 ・保護者説明会	・定期健康診断 ・身体測定
5	・PTA総会 ・個人懇談 ・林間学校 ・新入生歓迎会	・定期健康診断 ・避難訓練 ・林間学校前健康診断 ・体重測定
6	・からだの学習会・学校見学説明会 ・進路説明会・オープンスクール	・整形健診 ・療育相談 ・体重測定
7	・進路説明会 ・終業式・福祉合同説明会	・体重測定
8	・始業式	
9	・個人懇談会・校内実習（高等部）	・身体測定
10	・修学旅行 ・進路説明会・体験入学（高等部）	・体重測定・療育相談 ・修学旅行前健康診断
11	・学習発表会 ・オープンスクール	・整形健診 ・体重測定
12	・全校おたのしみ会 ・終業式	・体重測定
1	・始業式 ・新入生入学説明会 ・児童生徒会役員選挙	・身体測定 ・震災避難訓練
2	・校内実習（高等部） ・高等部入学者選考・高等部入学者手続き説明会 ・新入生入学相談会 ・卒業生を送る会・期末個人懇談	・体重測定 ・療育相談 ・体重測定
3	・卒業式（高等部・小中学部）・修了式	・体重測定

Ⅲ地域のセンター的役割について

教育支援センター専任の役割

- ・市教育委員会の要請で、市内学校園の教員を対象に巡回相談を行います。
（肢体不自由学級からの相談を優先いたします。）
- ・市内学校園からの要請で、学校コンサルテーションを実施し、学校全体の相談に対応いたします。
- ・市内学校園のみならず、本校の保護者からの相談にも対応いたします。
- ・市内の幼児児童生徒の就学相談に関わり、訪問観察を実施し保護者からの相談に対応いたします。
- ・特別支援教育実践講座を開催し、市内の特別支援教育に関わる教員や福祉関係者の支援を行います。